

# Hoffer座位能力分類 (JSSC版)の紹介

日本シーティング・コンサルタント協会  
学術局

# はじめに

- ・座位能力分類については、簡易座位能力分類<sup>1)</sup> (廣瀬、木之瀬ら)、Hoffer座位能力分類<sup>2)</sup>、Hoffer座位能力分類(改訂版)<sup>3)</sup>などが提唱されている。
- ・学術局では、障害者や高齢者の座位能力評価のため、Hoffer座位能力分類と改訂版に具体的な評価基準を加えた**Hoffer座位能力分類(JSSC版)**を開発した<sup>4)</sup>。

# Hoffer座位能力分類の使用法

- ・足が床に着く高さで、しっかりした座面上（理学療法や作業療法で使用するプラットホームなど）に端座位で座った状態を評価する。
- ・脊髄損傷者は現時点では対象外とする。

# Hoffer座位能力分類の評価基準

## 座位能力**1**:手の支持なしで座位可能

端座位にて手の支持なしで30秒間座位保持可能な状態.

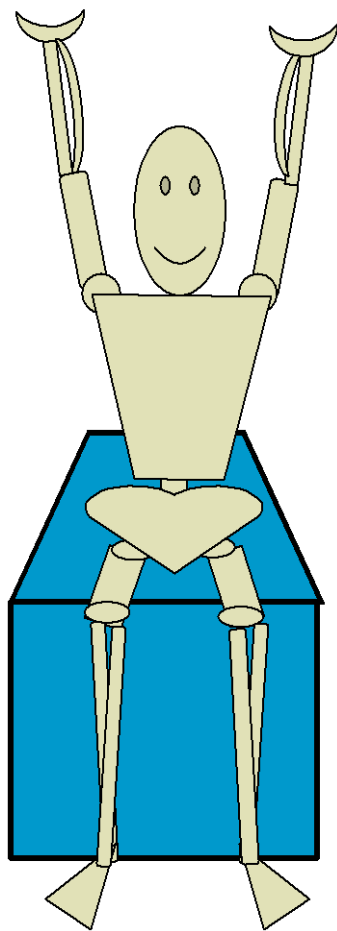
## 座位能力**2**:手の支持で座位可能

身体を支えるために、両手または片手で座面を支持して、30秒間座位保持可能な状態.

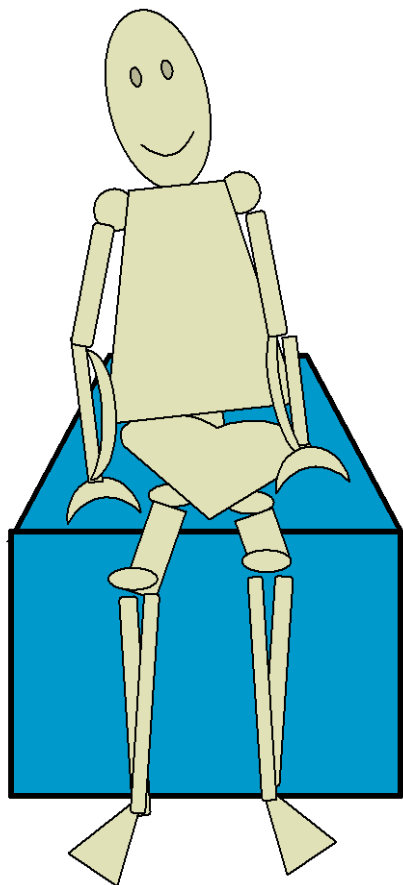
## 座位能力**3**:座位不能

両手または片手で座面を支持しても、座位姿勢を保持できず、倒れていく状態.

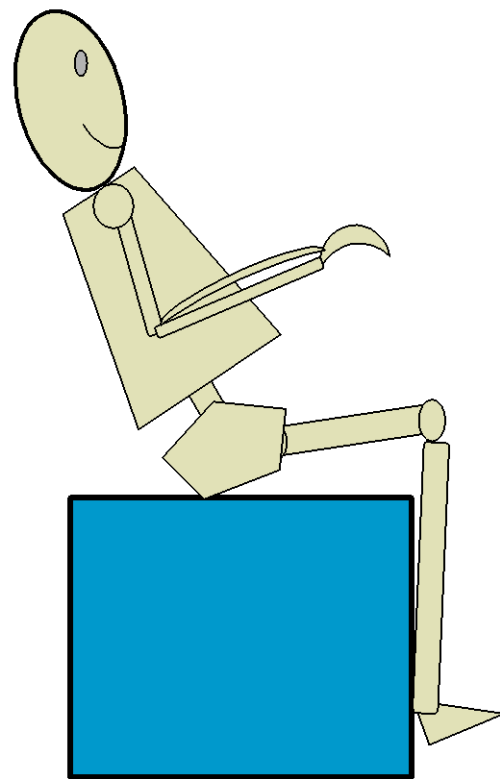
# 座位の様子



**1:**手の支持なし  
で座位可能



**2:**手の支持  
で座位可能



**3:**座位不能

# 評価のポイント

- ・ 対象者の安全は確保する.
- ・ 対象者の状況のみで評価し、介助者の有無や周辺環境の様子は考慮しない.
- ・ 左右は前額面から、前後は矢状面から安定性を評価する.
- ・ 日内変動や短期間で変動があるときは、低いほうの評価を採用する.
- ・ 日常生活における座位の実用性は考慮しない.
- ・ 認知機能(精神面)は考慮しない.
- ・ 車いす、姿勢保持装置との関係は考慮しない.
- ・ ベッド柵や手すりの使用はしない.
- ・ 支持性の無い上肢(片麻痺など)は無理に挙上する必要はない.それが支持に用いられているか否かは検者が判断する.

おわりに

発表(論文・学会など)において

**Hoffer座位能力分類(JSSC版)**

を使用した際は、その旨を明記して  
下さるようお願いいたします。

# 参考・引用文献

- 1) 廣瀬秀行, 木之瀬隆: 高齢者のシーティング, 第1版, 三輪書店, 2006, pp76-79.
- 2) Hoffer MM: Basic considerations and classifications of cerebral palsy. In American Academy of Orthopaedic Surgeons: Instructional course lectures. Vol. 25, St Louis, The C. V. Mosby Company, 1976, pp97-98.
- 3) Letts M, Rang M, Tredwell S: SEATING THE DISABLED Atlas of orthotics. American Academy of Orthopaedic Surgeons: second edition, 1985, The C. V. Mosby Company, pp440-441.
- 4) 古賀洋ら: Hoffer座位能力分類(JSSC版)の評価者間信頼性の検証, リハビリテーション・エンジニアリング Vol. 24 No. 2, 2009, pp92-96.



# **Hoffer座位能力分類(JSSC版)**

**2007年11月24日:策定**

**2010年3月7日:改訂**

**2014年1月13日:改訂**